

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（海岸地区） 概要

○日 時 平成28年2月13日（土） 13時30分から15時30分
○会 場 茅ヶ崎市福祉会館
○参加者数 市民側 52名
行政側 市民自治推進課長ほか2名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明。
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③海岸地区での取り組み状況
 - ④モデル地区で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

ア まちぢから協議会の立ち上げ状況について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇立ち上がっている8地区はどこか。

→12地区ある自治会連合会区域の中で、松浪、浜須賀、南湖、湘南、小和田、松林、小出、鶴嶺東の8地区が立ち上がっている。海岸、茅ヶ崎の2地区が準備会を設立済み。鶴嶺西地区は平成28年度中の設立を予定、湘北地区は未定という状況である。

◇協議会を設立していない理由は何か。

→1地区は、まちぢから協議会をより理解した上で準備をしたいという意向で議論をしている最中。もう1地区は立ち上げに向けた準備会を立ち上げる段階である。

イ 市の体制について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇まちぢから協議会設立後、各課はどのような対応をするのか。

→基本的には地域担当職員がコーディネーターとして対応する。場合によっては関係課職員をまちぢから協議会の会議に参加させることもあると思う。

◇地域担当職員のレベルは統一されているのか。

→様々な職員が担当となっているが、各職員が連携を取ることによって、互い

にサポートできるものと考えている。

◇自治基本条例にある政策提案との関係は。

→まちぢから協議会は区域を設け、その区域の考え方をまとめているものと捉えているが、政策提案についてはそういういた縛りはない。

◇議会活動との関係は。

→議員は地域性をもって地域を代表して活動しているものではなく、市全体のことを考えていると捉えている。まちぢから協議会が地域を代表した権利を持ったコミュニティであることを認定するわけではない。

◇地域の窓口は全てまちぢから協議会になるのか。

→ケースバイケースになる。

◇各団体に出ている補助金とまちぢから協議会の関係は。28年度まちぢから協議会にかかる予算はいくらか。

→各団体に出ている補助金は今まで通り変わらない。まちぢから協議会が認定されると、現状の運営費補助金10万円にプラスで15万円を考えている。事業提案費用としては1地区あたり200万を上限として考えている。これは何にでも利用できる費用ではなく、地域として議論していただいた事業で、市の審査を受けていただき、その上で認定されるものになる。

ウ 既存団体との関係について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇まちぢから協議会の対象住民は誰か。自治会脱退者が増えないか。

→基本的には当該地域で生活する方を対象としている。今回の取り組みは自治会組織を変化させたものではない。自治会は今まで通り活動していただく。この取り組みは、自治会を含めあらゆる団体と個人が参加できるというのが趣旨にある。認定されることにより自治会の必要性が薄れるとは考えていない。

◇屋上屋を重ねるだけではないか。意味があるのか。

→今まで市から自治会を通していろいろな情報が流れていた。それを自治会だけではなく、他の団体も含め地域全体で情報を共有し、課題に取り組んでいただきたためのものと考えている。自治会だけでは対応できなかったものが、例えば地区社協がいることによって解決することがあるかも知れないと考えている。現段階で目に見えて良くなつたというものを表現するのは確かに難しいが、手段は広がるものと考えている。自治会の加入率が高く、地域がまだ活発な間に、地域と市が一緒になって考えていく中で、より良い取り組みになると考えている。

エ まちぢから協議会の活動内容について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇ゴルフ場の利活用について提案したい場合どうなるのか。まず目安箱へ意見を入れるのか。

→目安箱は浜須賀地区に限った取り組みである。質問内容でいえば、まず浜須賀地区でゴルフ場の利活用について話しをしてもらい、地域課題と捉えた中で、関係部署との協議等が必要となれば対応していく。やり方は地区ごとに違う。

◇自治会経由で情報は入ってくるが、未加入者のフォローをどう考えるか。

→難しい問題と捉えている。広報紙の配布も同様。インターネットの活用、公共施設での資料配布等を行い、目につく機会を増やすことが重要と考える。

◇認定のための申請書類を作るのは誰か。

→まちぢから協議会として申請をしていただく。

◇担い手不足の解決に結びつくのか。

→担い手発掘に直結する何かが用意されているものではない。ただ、この取り組みに参加していただくことによって新たな交流が生まれ、結果的に新たな担い手になってもらえばと考えている。

◇重要事項の決定に関する議事録はあるのか。公開か。

→細かい点についてまだ不確定な部分はあるが、公開していくものと考えている。

◇目安箱にゴルフ場に関する意見があったはずが省かれてしまった。トップが独裁的であった場合どうする。

→地域としてそういうた把握をしてそれを課題と捉えるのであれば、地域として話し合いをしていっていただきたい。市が強制的に設立させた団体ではないため、ご理解いただきたい。

オ まちぢから協議会の認定要件について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇設立地区の公募委員状況はいかがか。

→現在、入っている地区はない。28年度から行われる認定の段階では、公募委員の募集が必要となる。開かれた組織であるための一つの基準と考えている。

◇各地区に規約があるが、浜須賀地区のみ役員に手当が出ている。

→地域として、市から出ている補助金の使い道を、ルールに則り決めるのであれば問題ないと認識する。少数の方が勝手に懐に入れるようだと問題である。

カ まちぢから協議会設立プロセスについて

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇協議会の名称は各地区統一か。

→名称に決まりはない。ただ、統一していると説明しやすいといった点はある

かと思う。

◇まちぢから協議会の設立について、一般の住民は閉め出されている。非民主的ではないか。

→市が強制的に設立させたものではなく、地域の方が必要と感じ話し合いをしてきていただいた。その段階で全住民が入ること等が必ず必要とは思わない。非民主的とは捉えていない。

◇今後この制度を評価することはあるのか。

→一定の評価を行うには5～10年はかかると思う。

◇本日の説明会の内容は何かに反映されるのか。

→ホームページで公開する。

キ その他意見について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇緑が少ない。更地にすると高く売れるからみんなどんどん切ってしまう。コンビニはいっぱいある。その駐車場に必ず木を植える等の条例を作っていくと良い。そうすれば緑が増える。ゆとりがうまれみんなが仲良くなれる。心が潤う。世田谷区はそういう条例がある。

→地区ごとの課題かと考える。現状で市による規制は難しい。いろいろな取り組みをまちぢから協議会で考えていただければよい。自治会連合会は自治会加入者のみの意見しか対応できていなかった。まちぢから協議会はすべての方が参加できるので、是非話し合っていただきたい。

◇他市のまちぢから協議会における、市民にとっての成功事例は。

→県内では藤沢市、平塚市、鎌倉市、逗子市、小田原市等が同様の取り組みを行っている。やり方は市ごと様々であるが、話し合いをしていただくというのがどの市でもまず取り組んでいることと認識している。

◇資料8の人事費の変化について。

→退職者が多い年度は人件費は増える傾向にある。

◇資料9の経常収支比率にある茅ヶ崎の順位の要因は。

→義務的経費でほぼ決まってしまう。

◇地区別の自治会加入率は。

→戸建ての多い地区は加入率が高いと捉えている。地域生活を送る上でいろいろな役割が回ってくるが、それは地域の方全員でやっていただくのがいいと考えている。例えば、そうすることで住みやすい人間関係が構築され、安心した子育て等につながるものと考える。

キ 「(仮称) 海岸地区まちぢから協議会」立ち上げ準備会委員から

◇この取り組みは自治会を中心にやっていこうということで、地域として動き出した。立ち上げにあたっては行政とも沢山話し合いをし、各種団体と相談

の上ではじめたことという認識でいる。

各自治会長は地域の代表として委任を受けているものと認識しており、「地域のためになることを」という思いで動いている。この取り組みについても、自治会長や各種団体の長と意見を交わし、メリットがあるという確信のもと始めている。海岸地区の全世帯が集まって多数決で物事を決めるのが一番いいのかも知れないがそれはできない。我々は何度も議論をして来たが、そこまで反対意見はなかったと感じている。

仮にこの取り組みが失敗という結論に至ったとしても、住民にそこまで迷惑・不利益を与えるものではないという思いもあったため、地域の代表という自治会長に付託された権限のもと行ってきた。

今後この取り組みがどうなっていくかということは、協議会としていかにみなさんに広報していくかということになってくると思う。協議会の実情をお知らせして、みなさんに問いかけることは問いかけ、直すところは直していけばよいのではないかと考えている。

行政も我々もどうなるかはつきりと見えているわけではない。走りながら考えている状況だが、住民にとってそんな悪い取り組みではないと思っている。

◇まちぢから協議会で何ができるかということについてはそれぞれに考えがあると思うが、自治会だけではないあらゆる団体と横のつながりを持ち、情報や課題を共有できるという点はとても重要と思い活動している。ただ、最も小さな顔の見える取り組みとして必要なものは自治会であると思う。

自分が育ったこの街に恩返しをしなければいけないと思い取り組んでいる。中海岸には行政職員が何人も住んでいるが、地域のことについて組んでいる人は誰もいない。まちぢから協議会を始めることにより、行政と地域がもっと協力し合える関係になればよいのかなと思いはじめた。我々が行ってきたことが民主的でないというのであればいつでも降りる覚悟である。

4 閉会

「(仮称) 海岸地区まちぢから協議会」立ち上げ準備会会長よりあいさつ

◇この取り組みにより何がどうなる、何が良くなる、何のためになるということを私の口から現段階で説明することはできない。ただ、自治会長、各種団体の会長、会員、その他この海岸地区に住むすべての方が、この地区を良くしたいという思いを持っていると思う。

茅ヶ崎市は目立った観光資源はないが、知名度が高く、茅ヶ崎に住みたいという人も多い。これは茅ヶ崎の一つの文化だろうと思う。私はこの取り組みによって海岸地区の文化を作つていけばよいと思う。あらゆる団体が関わることで、顔の見える関係づくりが可能になり、いざというときの安心につながると考えている。

本日はみなさんからいろいろな意見を伺った。3月末に設立総会を行い、本格的な活動はそれ以降となると思うが、みなさんのご意見を参考に今後も活動していくべきだと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

以上